



アジア・太平洋戦争敗戦六十七年

# 八月十五日—ナガサキ不戦の集い

## —非核・非戦の思い絶やさじ—

森口正彦

一九四一年十二月八日。日本陸海軍のハワイ真珠湾攻撃・マレー半島上陸作戦により始められた無謀極まりない対米・英・豪・蘭、四か国との太平洋戦争は、三年八か月後、日本国の敗戦で終止符が

うたれた。

しかし、一九三七年七月七日、盧溝橋での一発の銃声から始まった対中国への日本軍の侵略—日中戦争から数える

の二都市に対して人類史上最初の核兵器—原子爆弾を使用し、一瞬にして三十余万人を殺戮していった。

二〇一二年八月十五日、ア

ジア太平洋戦争敗戦六十七年を迎えて、今年も爆心地公園南側の「核廃絶人類不戦の碑」前で「長崎の証言の会」「長崎被災協」など市民団体共催で「ナガサキ不戦の集い」が開催された。一九八一年十二月八日、太平洋戦争開戦四十年目を記念して、この碑が建立されてから三十回目の集いであった。

一般的に一九四五（昭和二十年）年八月十五日は「終戦の日」として全国的にもさまざまに慰霊・追悼集会が開かれるのだが、現実にはこの日は、大日本帝国が米・英・中国の名によって発表された「ポツダム宣言」を天皇ヒロヒトの名によって受諾するとの意思

表示を行った日であり、法的に日本が敗戦を認めしたのは九月二日、米戦艦「ミズリー」号での調印の日とも言われている。従って、歴史的経緯からみると、そこには若干の差異があり、完全な戦争終結までには二週間余の時間が存在していたことも事実である。

真夏の強い日差しが照りつける中、「集い」には被爆者をはじめ高校生、中学生、小学生など年齢を超えた市民が集った。十時半、証言の会・事務局長—森口貢さんの「集い」宣言に次いで太田千賀子さん（司会・進行）の呼び掛けが続いた。「六十七年の歳月経過の中で7・7も8・15も12・8も記憶の片隅に消えていこうとしています。福島原発事故は勿論、過去の悲惨な戦争も真実を伝えない情報隠しの中で多くの命を犠牲にしました。私たち市民は、前の誤った轍（わだち）を踏むようなこと



2012. 8. 5 「ナガサキ不戦の集い」 献花する市民たち (提供 田中重光さん)

太平洋戦争の最後にして最初の核の悲劇的犠牲地が、ヒロシマ・ナガサキであった。一九四五年八月六日次いで九日、アメリカは、こ

はもう決してしません。今日の集いが何故あるのか、お互いに考えたい。

集いのはじめの開会挨拶は、証言の会・代表委員の廣瀬方人さん。「終戦から六十七年目、雑音混じりの天皇の終戦詔書放送を聞いた時、戦争とはなんとあつげなく終わるのかと空しさが先だった。戦時下、天皇のために命を捨てる—それを当然と思わしめたのは教育の力であった。戦争は、大義名分のためには命を捨てる若者を育てることから出発する。戦後、多くの犠牲者の命の上につくられた教育基本法が改悪された意味を、今一度互いに捉え直す必要がある」。続いて、全ての戦争犠牲者を悼み、平和の決意を心に刻みつつ黙祷。それぞれ一輪ずつの薔薇や菊花などを手に碑前に献花の列が並ぶ。

岩永先生（活水高校）のギター伴奏での参加者全員の合

唱「原爆許すまじ」の歌声が流れる。「故郷の街焼かれ身寄りの骨埋めし焼け土に：ああ許すまじ原爆を 三度許すまじ原爆を 我らの街に：」。麻生こころさん（活水高生）の詩「死んだ男が残したものは—谷川俊太郎」朗読に続いて参加者からの「集い」スピーチへと移った。

内田伯さん「目の前にある『核廃絶人類不戦の碑』は一九八一年の夏に建立された。この碑は、戦争で犠牲になっ

た日本人だけの追悼碑でなく、アジアの人全ての鎮魂の碑であるのです。あの十五年戦争とは何だったのか。今日、終戦の日にお互い捉え直したい」。次いで城臺美彌子さん「私たち『長崎の証言の会』は発足以来、被爆者の証言収集に力を注いできました。被爆体験者が高齢化する中、証言の重さはいよいよ大きくなっています。今年七月、

爆心地から二六〇mという至近距離にあつて家族全滅の中、防空壕で一人だけ生き残った当時七歳の菅原耐子さんの証言を聞き取ることができました。耐子さんは六年後、城山小学校の『少年平和像』の台座の『平和』の文字を書き残しています。原爆が私たち人間に何をもたらしたか。今一度、この日に考えたい」。さらに森口正彦さん「耐子さんの証言は、この九月末に発行する『証言・二〇一二年版』

に掲載する。「被爆後六十七年間、原爆は私たち被爆者の心と身体の中に居続けて、終わることない堪え難い不安と苦しみを与え続けている」という耐子さんの証言の重さを今回感じました。これは、

佐藤周太君「被爆三世の佐藤です。南山中一年です。今日初めて不戦の集いに参加しました。話を聞いて本当に核兵器は怖いと思いました。ま

た、参加できたらいいと思います」。今年も諫早から電車を乗り継いで参加された山田和子さん「年齢や身体の不自由さなど言っていられない。私は引揚げ者だが、なぜもつと早く戦争を終わらなかつたのかと思う。ヒロシマもナガサキもオキナワも、玉砕も特攻も全て戦争がもたらしたものの。今こそ平和憲法九条の大切さを訴え、守り抜く覚悟を持ちたい」。

「集い」最後に、活水高校生・園田梓織さんの『不戦の誓い』（後掲）が読み上げられ、長崎被災協事務局長・山田拓民さんの閉会挨拶で締めくくられた。「昭和二十年九月十六日、当時の首相・東久邇宮稔彦は、米人特派員の質問書に『米国民よ、どうか真珠湾を忘れて下さらないか、われわれ日本人も原子爆弾による惨害を忘れよう：』という返事を返した。その後、一

### 〈不戦の誓い〉

夜にして十万余の犠牲者を出した東京大空襲訴訟では地裁も高裁も国家補償要求を否決した。つまり、宮・首相の言葉は生き続けているのだ。その中で、戦争犠牲者への国家補償と戦争責任を求めて立ち上がったのが被爆者たちだった。国は戦争の被害を償うことと一宮・首相の言葉への憤りは続いている。原爆症認定訴訟の意味を捉えて欲しい。戦争被害者が高齢化する中、最後の力を振り絞って国に戦争責任を果たさせたい。

この決意表明で二〇一二年・今夏の8・15「ナガサキ不戦の集い」は終了したのだった。十二月八日と八月十五日、歳月の流れの中にあつて、この二つの日を私たちが忘却の彼方に押しやる時、平和は再び私たちの足許から遠のいてしまうこともまた、必至である。

(長崎の証言の会・運営委員)

原子爆弾が投下されてから六十七年が経ちました。被爆者は高齢化していき、私たちは被爆者の声を聞ける最後の世代といわれています。私はその話を聞き、とても大きな責任を感じました。

原爆の投下は太平洋戦争の終結につながり、日本の支配を受けていた国にとっては植民地支配からの解放でもありました。

私は、この八月三日から九日に韓国とフィリピンの高校生と交流しました。この二つの国に対しては加害の面もありながらも、一緒になって、平和ということについて考えることができました。私はこの交流を通して、過去に起きた戦争の歴史の被害の面を学びながら、他の国にしてきた加害の面も忘れずに、さまざまな国と協力していかねばならないと思いました。

戦争を経験していない今の若者の現状は、自分のこととして考えることができず、他人事だと思いがちです。だからこそ、私は、被爆地に生まれた若者として、先頭に立ち、

活水高校平和学習部 園田 梓 織

多くの平和を訴えていかなければならないと思います。

私は八月十日にティボル・トート包括的核実験禁止条約機関（CTBT O）準備委員会事務局長との対話集会に参加してきました。とても貴重な体験で、学校での授業よりも濃く生々しい歴史について学ぶことができました。わたしは、そこで核兵器は恐ろしいものだ実感しました。

私たちは過去の過ちだけでなく、将来犯すかもしれない過ちについても理解しておく必要があります。核兵器廃絶は世界的にもとても大きな課題であり、私達、一人一人が平和に対する意識を高く持ち、活動していくことが大事だと思います。私達若い世代が次世代に伝えていかなければならぬ義務があります。私たちは今まで以上に平和について深く考え、戦争も核兵器もない平和な世界の実現を目指していくことをここに誓います。

二〇一二年八月十五日

### 戦後六十七年・終戦の日を迎えて思うこと

森 口 貢

六十七年という時は、人の一生から見ると、一区切りの歳月として考えるのかもしれない。

十二月八日は別としても、七月七日・九月十八日というメモリアル・デイを記憶している人々は、数少なくなつた。日本が戦争した相手の国名も小中学校の子ども達にとつては、記憶が定かではないようだ。しかも、戦争の相手国に「朝鮮・北朝鮮」という国名を挙げる場面に出会う時がしばしばある。このことは、現在の日本と北朝鮮との関係から推測しているのかも知れない。

日本での現代史習知が、学校教育課程で疎かになつていくのも、一つの原因であろう。歴史を物語る遺跡や遺構等は、町おこしや、地域活性化の物として喧伝されるが、今に生きる人々との関連を考えさせることが必要である。

今、世間の耳目を集めている領土問題として、竹島・尖閣諸島・北方四島がある。その中で韓国との間では、

竹島（韓国・独島）は歴史上からも日韓両国とも自国の島だと主張し合っている。日本は一九〇五年島根県に編入したとしていて、一九〇四年日本は、第一次日韓協約を結び、韓国から事実上外交権を取り上げた。更に、一九一〇年日韓併合条約を結び、韓国を植民地にした。島根県編入時、韓国は外交権がなく異議申し立てを出来ない状態であった。そうすると、一九〇〇年以前からの歴史的事実とその根拠を考察していくことが必要である。

ここでは道理をふまえないが、この議論を、日韓両方の歴史学者が行い、両国の市民が認識を共有していくことが、解決の道ではないだろうか。尖閣諸島も同様である。徒にナショナリズムを煽り立てる状況を醸し出すことは、感情的対立で解決にはならない。しかし、「日本軍従軍慰安婦」問題には誠実に日本は向き合わねばならない。

残念なことに、歴史認識の

希薄というより、否定する言動が、政治家に見られることである。安部元首相の「慰安婦の強制はなかった」とする主張は、内外からの批判を受けた。「性奴隷」という人間の尊厳を踏みにじる行為は、時が過ぎても決して消えるものではない。まして当事者にとつては、この恥辱は永久に消し去ることはない。

政治家の「この時代には自分は生まれていないから知らない」という言い訳は通用しないし、無知無能をさらけ出すばかりである。

歴史を認識することは、未来への道標であり、希望でもある。しかし、日本の政治のあり様は、歴史認識の希薄さと同時に、問題を先送りし、曖昧なまま、玉虫色で決着していく手法である。十九世紀後半から五十年以上に及んだ戦争の事実が、六十七年という歳月でも消し去ることは出来ない。今なお沖繩では、太平洋戦争の陰は厳然として残り、米軍の占領状態のような軍事基地が存在する。

一九五一年九月に戦争終結として講和条約が四十八カ国と、締結されたが、同時に安

保条約を米国と結んだ。その結果が米国一辺倒の外交を生んだと言つても過言ではない。過去の日本の在り方の総括や、近現代の日本の歴史の回顧が中途半端の儘に終始し、この六十七年間で、今日の日本の歪みをもたらしたのである。アジア外交も経済発展の為でしかなく、日本はアジアから遊離してしまつた。また、安保見直しの機会は過去にあったが、その機会は大衆運動の挫折と共に消え去つた。その結果安全保障を米国の「核の傘」に依存している状態は、米ソ冷戦時代の名残であり、核兵器廃絶への新たな道を探っている世界の趨勢から、取り残されている。

このような現況で、「橋下大阪維新の会」が生まれ、憲法改正、参議院の廃止等を標榜し、一般市民の耳目を集めているとマスコミは煽っているが、「維新の会」が国会を席巻したら、劣悪政治屋が出現するのではないだろうか。今こそ、昭和という時代の歴史を検証し、これからの日本を考えることが大切ではないだろうか。

(長崎の証言の会・運営委員)

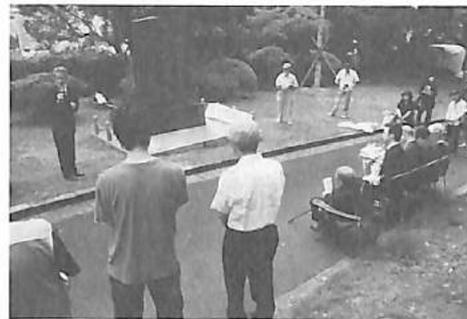
### 第四回 中国人原爆犠牲者追悼集会報告

—日中友好四十年目のきしみのなかで—

松崎 涼子

二〇一二年七月七日、梅雨空の下、平和公園の中国人原爆犠牲者追悼碑前で追悼集会が開催された。主催は「旧浦上刑務支所・中国人原爆犠牲者追悼碑」維持管理委員会及び「長崎の中国人強制連行裁判を支援する会」。

まず、同会の高實康稔さんより開会の挨拶。「中国人強制連行が東条内閣時の国家政策であり、三菱や鹿島など企



2012. 7. 7 中国人原爆犠牲者追悼集会 (写真提供 筆者)

業が労働力を確保するために国を動かしたという歴史を踏まえ、犠牲者を追悼しなければならぬ」と述べ、そして同会代表の本島等さんが、「強制連行は人類の恥であり、日本人として心から謝罪したい」と、今年で九十歳という高齢でありながら、あくまでも日本の戦争責任を問いつける姿勢をみせた。

次に、中国駐長崎総領事館アタッシェの趙揚さんが、総領事メッセージを代読。「今、記念碑を目にして、万感胸に迫るものがある。ここに記念碑が建てられるまで、中国人でも長崎の原爆にまきこまれて犠牲になった人のことをあまり知らなかった」。

中国の人たちすらも知らなかった拉致と被爆の事実。この碑があることで、時間的・空間的な距離を超えて、長崎

における強制連行の歴史が伝えられるということを、総領事の言葉を通じて実感した。

献花と十一時二分の黙とう、

来賓挨拶のあと、司会の平野伸人さんが長崎での活動を報告し、「この間、中国人強制連行をめぐる方向が出てきた。解決という方向が出てきた。長崎の強制連行問題も、裁判を終え、現在は日本政府と加害企業に対し、賠償・補償を含めた和解へ向けての取り組みを進めている。また、県内の運動においては、この原爆犠牲者追悼碑に案内板をつくることと、四つの事業所（端島・高島・崎戸・鹿町）跡に追悼碑を建てることがある。今後も皆さんと共に粘り強く進めていきたい」と呼びかけた。今年には日中国交回復四十周年。本来ならば大きな節目として、両国の人々がより友好を深め活発な交流がなされるべきである。だが、二〇〇九年十月中国漁船衝突事件を契機に、尖閣諸島問題で両国の

対立は大きくなり、石原都知事や日本政府による買収話などで関係はすっかり冷えこんでしまった。さらに日本大使公用車から日の丸が奪われた事件もあり、九月に中国で開催された日中国交正常化四十周年記念の「スーパー夏祭り in 北京二〇一二」というイベントも、日本ではほとんど報道もなく、現地では厳戒態勢の下にあったという。

こうした対立の背景に、日本という国が、両国の歴史的事実を無視・歪曲してきたことでの不信感がある。そして、国が経済・社会的危機にあるとき、権力側は外に敵をつくり問題から人々の目をそらすうとするのも万国共通の事実だ。私たちはこれに踊らされることなく、この追悼碑の前で慟哭された被害者や遺族の方々の思いと共に、この歴史的事実を広めることで、国境を超えた信頼関係を構築していかねばならない。

（長崎の中国人強制連行裁判を支援する会会員）

### 八月九日—長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼早朝集会— —強制連行・強制労働の中の被爆死—

ナガサキ原爆の日—八月九日。爆心地公園南側の一角にある「長崎原爆朝鮮人犠牲者追悼碑」の前で、一九八七年以来、毎年、早朝七時半から追悼早朝集会が開かれていた。被爆六十七年目の今年も、約二〇〇名近い参加者の下、強制連行・強制労働として被

爆、戦後の被爆棄民政策の中で三重性被爆犠牲者となった朝鮮人約一万二〇〇〇余名の追悼集会が行われた。次に掲載する「弔いの言葉」は、この時に郭貴勲さんによって碑前に捧げられたものである。

（通信）編集部

### 弔いの言葉

郭 貴勲

今日は長崎に原爆が落とされてから丁度六十七年目になる日であります。長崎平和公園の片隅に眠っておられる皆様は、国を失って悲嘆のどん底にあった民として、日本帝国主義者達の虐待と搾取に苦しめられた末、戦争中には強制連行されて、軍事産業に奴隷の如く酷使されている最中に、人類最初の原子爆弾の犠牲となられました。

最近の調査で、被爆当時長崎市に居た韓国人の数は、二万二二五〇余人で、被爆で亡くなった人の数は、その半数ぐらいたと推定されており、私たちが大変気の毒に思っ

ているのは、その人たちがこの出身で誰であるのか、全く調べる手掛かりが無いという事です。本来ならば、何処何処出身の誰々が原爆に遭い、何処で亡くなられたからその霊を此処に祀るといふのが常識ですが、此処では全く所在の知れない多くの御霊が、解放された祖国に帰ることもできずに異国の虚空をさまよっているからその御霊を弔うと言うのが現実なのです。私たちはこの慰霊碑の前で、日本侵略者たちの罪をより一層憎むとともに、皆様に対する哀れみと痛ましい心情を胆に銘じて心を新たにす次第であります。

私たちが被爆者のことについて簡単に現況を申し上げますと、私たち同胞の被爆者数は七万余りで、死者が四万余りで、負傷者が三万余り、長崎では死亡者一万余りに負傷者が一万余りだと推定されておりますが、この数は日本全体の被害者数の一割に該当する大きな数であります。このような多くの被爆者がわが同胞であるにもかかわらず、日本政府は国籍が違おうという理由で私たちを原爆被害者の援護から除外し、国交正常化以後は請求権で清算済みだと弁明してきました。

考えてみてください。戦争中は同祖同根だとか、一視同仁等あらゆる美辞麗句で騙してきてから、戦争が終わると一切の加害責任がないと聞き直る日本政府の態度に呆れ返って、釜山の被爆者が密航してきて健康手帳を申請すると、日本政府がこれを拒み裁判となりました。幸いに裁判所は私たちの手をあげてくれ、今は日本人被爆者とは同等の援護を受けております。

一方、韓国の憲法裁判所は、昨年の八月三十日、韓日交渉の時、韓国の被爆者と慰安婦問題を論議しなかったのは人権侵害で憲法違反であると判決しましたし、今年の五月二

十四日には大法院が三菱徴用工の請求権が残っていると判決しましたので、私たちは政府と手を取り合って、日本政府と日本企業に働きかけておられます。一日も早くこんな問題を解決して、皆様の恨を慰めたいと思っております。今、生き残って居る被爆者は、南に二六六六名居ますし、北に三〇〇名程が生き残って居りますが、北の被爆者は全く援護の手が差し伸べられていません。未だ国交が無いからだと日本政府は弁明しております。私たちは、日本の被爆者との差別点を無くすために、四十回も裁判をし、今も医療費の上限線撤廃の裁判を進めております。

終わりに、私たちの基本的な姿勢は、日本政府に対して謝罪と補償を要求することです。それから五十八年間も放置した責任も追求しなければなりません。このような問題を解決するのが、皆様に対する追悼の真意だと思ひ、それを誓いながら追悼の言葉といたします。

さまよえる御霊よ、どうか安らかに眠ってください。

二〇一二年八月九日  
（韓国原爆被害者協会・名誉会長） 合掌

# 原爆殉難「教え子と教師の像」慰霊式

## 被爆教師としての思い

城 臺 美彌子

原爆資料館に隣合って平和会館があり、その前庭の一角に金色に輝く「原爆殉難教え子と教師の像」があります。この像は、一九八二年、当時の教職員や児童生徒をはじめ、多くの人たちの協力の下、原爆被災の風化を防ぎ、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願って、建立されました。

あの日からすでに三〇年の歳月が流れました。早くから建立の動きはあったものの、原爆の恐怖は薄れ、原爆を知らない世代が半数を占めるようになり、しかも核兵器開発の危機が広がり始めた中で、教職にかかわりをもつ団体の代表が集まって、原爆後三十七年目に実現しました。奉安された命は学徙動員、国民学校生、そして教師たち、実に五五三〇柱となっています。

毎年八月に慰霊式を行い、毎回、児童生徒代表、被爆教師、被爆生徒、遺族代表が慰霊のことばを述べ、被爆当時

の記憶や平和への願いが語られてきました。三十一回目の今年、被爆教師として慰霊のことばの依頼を受けました。そのころ私は、城山国民学校の児童で壮絶な被爆体験をされた、菅原耐子さんの証言聞き取りをしていました。私と同年齢でありながら、爆心地からわずか二六二メートルの生と死の狭間で生き延びた耐子さんの生き方を子どもたちに伝えたい、私の被爆体験より伝えておかなければと思

いました。ただ、その頃まだ耐子さんは癌との闘いは終わっておらず、話すことでマスコミ取材などで、体調を崩されることになってはいけないと思い、ひとまず原爆読本の「雲」になって消えた」の中の耐子さんの話をすることにしました。私は六月、七月に市内の小学校を被爆体験講話のため訪れていました。児童図書室には平和コーナーがありま

すが、そこに、原爆読本がないことも気になっていました。また、あっても原爆読本はブックケースにはいなかったまま本棚のいちばん高いところに隅っこで埃をかぶっていて、ほとんどの子どもたちがこの本のことを知らないのではな

いかと思っていたからです。私は、爆心地に最も近い場所の、人間が真っ黒い炭になりしているところで、お母さんをはじめ、お姉さんも妹たちもみんな骨になってしまっている中、耐子さんがつめた防空壕の泥の中で、じっと救助を待ち続けていたところを読みました。

そしてこの本は、学校の図書室にあることを告げました。さらに、この本はたくさんいた被爆教師たちが資料を持ち寄って作ったこと。しかし、長崎市教委の方針で出来上がった本は子どもたちに読むでやることも児童図書室に置くことも許されなかったことなど話しました。

講話が済んだ後、ある小学校長は「どうしてそんなことがあったのですか」と驚かれました。現職の学校長は勿論、教職員の方の多くは長崎の平和教育の原点をめぐっての

きことは知らないままに慰霊式に参加されているのが今の実情です。これまでの長崎の平和教育の歩み「八月九日の登校日」が今日の長崎の平和教育を支え、育ててきたこと。そして八月九日の登校日も多くの長崎の教師たちが闘い、登校日として勝ち取ってきたこと。

その中で原爆読本を被爆教師たちはいつの日か子どもたちに読んでもらえる日が来るだろうと学校に残しておいたことなど、今の教師達に知ってほしいのです。 「今、あなた方に私たちがバトンを渡すときが近づいているのです。今度はあなた方がつぎの世代へ伝えてください。耐子さんは原爆で受けた放射線で六十七年経った今も病氣と闘いながらそれでも一日一日を大切に生きておられるそうです。この日、式に参加した教師や子どもたちに私は最後にこう語って慰霊のことばをしめくりました。(長崎の証言の会・運営委員)

うとする機運が高まり、「原爆を学ぶ子どもたち」が組織された。企画立案から司会まですべて子どもたちによって運営された。午前中、平和集会を終えた各校の児童・生徒が一堂に集まり報告の交流を行った。この取り組みは諫早・北高の原爆学習を確かなものにした。

私は定期的に学級文集を出していたが、八月は父母にも戦争原爆の体験を書いても良かった。ある父親は「：ものすごい熱風が池下にも吹きつけ海岸に建っている私の家の長崎に面したガラスが割れました。長崎上空には原子雲が見えそれが風に流され池下上空まで広がりました。新聞のちぎれたものやお札が飛んできました」と綴って当時のことを伝えてくれた。父母の体験は生徒に感動を与え、いつそう意欲的に取り組むようになった。

特設授業だけではなく体育の時間でも実践され、子ども

たちが自主的に原爆をテーマに選び、原爆の惨状をダンスで表現した。場面の構成は、原爆が投下される前の子どもたちが場面と、原爆が投下された時の長崎のもう三度こんなことが起こらないようにと祈る場面との三つに分けて構成されている。この実践は「創作ダンス・原爆ができるまで」のタイトルで「証言」で詳しく紹介された。

被爆四十年を契機に児童生徒・保護者・教師が参加する「原爆遺構めぐり」が実施されている。浦上天主堂や山王神社などの原爆の被害を直接に学習できる貴重な学習時間となっている。以来、今日まで脈々と続いている。

子どもたちのこうした取り組みは毎年諫早で開催される「平和のつどい」に引き継がれ、多くの市民の関心と呼んでいる。蒔いた一粒の平和の種が大きく葉を広げたことを実感している。

(長崎の証言の会・会員)

# 原爆を学ぶ子どもたち

## 蒔いた一粒の種から

岡本 博

長崎の教師が沈黙の壁を破って原爆を教え始めたのは、同じ時期に、諫早・北高の小学校でもスタートした。

当初は八月九日を登校日にしたのは三校であったが、翌年からすべての学校で実施された。なにをどう教えるか見当もつかず、試行錯誤の連続であった。「長崎の証言」や「死の同心円」を輪読しがり



被爆校・山里小学校前庭にある慰霊碑「あの子らの碑」(写真提供 森口正彦さん)

版刷りの教材を作り生徒の教材とした。おおまかに一学年では「原爆の破壊力と悲惨さ」、二学年では「原爆投下までの歴史的背景」、三学年では「原爆を中心とした政治的・社会的な動き」とし、三年間の原爆学習の計画を作成した。

さらには原爆学習を基本にほんとうの平和教育を目指すことにした。一校に限らず地域全体で継続して平和教育が出来るよう校務分掌に平和担当を置き平和教育の年間カリキュラムを作成し、児童生徒会に平和委員会の設置を申し合わせた。このころ発行された「原爆読本」とあいまって原爆教育が急速に進展した時期でもあった。

こうした流れの中で各学校の原爆学習の成果を交流しよ

# 被爆遺構巡りに携わって

井手尾 弘

修学旅行生を対象にした被爆遺構巡りに携わるようになって三年目、毎回生徒たちからの感想文に接すると、体力が続く限りやり抜かねばという気持ちにさせられます。

私は山里小学校コースを案内することが多いので、そのコースを辿ってみようと思います。

平和公園では、まずスタートに当たって自分の被爆体験と併せて、原爆の威力について話します。特に通常爆弾との違い「放射能の怖さ」について話します。

次に、なぜ原爆が投下されたのだろうと疑問を投げかけます。それから第二次世界大戦終了後の世界の戦争について簡単に説明します。そして、遺構を巡り、単に物知りになるのではなく、平和について考え行動できる人になるための学習になるようにして欲しいと告げて、いよいよ遺構巡り

開始です。

最初は平和祈念像について、長崎を訪れる観光客の目玉として人気があること。しかし、これには賛否両論があること。被爆十周年を迎えるに当たって平和公園のシンボルとして当時のお金で三千万円かけて建立されたのだが、被爆者は当時何の援助も受けることなく**病苦、生活苦**に耐えなければならなかったこと。ここで原爆詩人と言われた**福田須磨子**さんの詩「ひとりごと」の中のほんの一節を紹介し「何もかも嫌になりました。原子野に屹立する巨大な平和像。それはいい、それはいいけどそのお金で何とかならなかったのかしら。石の像は食えぬし腹の足しにならぬ：」

その二年後、国はやつと被爆者援護に踏み出したこと。当事者や支援団体の声や行動が行政を動かしたこと、その他に、当時ここは長崎刑務所

跡だったこと、また平和モニュメントについて話します。

山里小学校では、防空壕と「あの子らの碑」を見学します。開戦の翌年には早くも米軍による本土空襲が行われています。一九四五年三月十日の東京大空襲では十万人近くが亡くなり、その後およそ六十の大都市が空襲を受けたこと。空襲からの難を逃れたためにこのような防空壕が各地に掘られたことにふれます。一文字も刻んでない「あの子らの碑」では平和についての思いを刻んで欲しいと訴えます。

如己堂では、わずか二畳の部屋で親子三人が過し、病床に伏せながら永井隆博士は後世に原爆の悲惨さを伝えようと十七冊の書を記したこと。中でも「長崎の鐘」は二年半出版をさせられなかった。日本がアジア諸国を侵略した折のあくどい行動を記した「マニラの悲劇」という書を後につけるという条件で出版ができたこと。そのことを踏まえ、被害だけでなく**加害責任**についても考える必要があること

浦上天主堂では、キリスト教の伝来から迫害の歴史について話します。ここ浦上地区は原爆の被害も被るといふ二重の苦難を味わった地区であること。それから爆風により吹き飛ばされた鐘楼ドームや首や手もがれた黒ずんだ石像で爆風や熱線の強さを推測して貰います。

爆心地公園では、六月の後半には沖繩は全滅。戦力・物資共に乏しい日本にはもう戦う余力は殆ど無いとアメリカは認識していたのに、このほか威力の大きい原爆を投下する必要があったのだろうか。とアメリカ軍撮影の爆心地の投下前と投下後の写真を見せながら投げかけます。

しかし、戦争では常識では考えられないようなことがまかり通るので、絶対に戦争はするべきではないのだと再確認し、今後に向けての平和に関わる決意を促して遺構巡りを終わります。

(長崎の証言の会・会員)

# 被爆体験者訴訟

## 第二審へ向けての宣言

岩 永

千代子(全国被爆体験者協議会)

二〇一二年六月二十五日十四時、長崎地方裁判所四〇一号法廷に於いて、井田裁判長による判決文の読み上げがありました。これにより、二〇〇七年十一月十五日に提訴が始まった一連の三九五名第一陣の**第一審訴訟**が四年七ヶ月を経て終結いたしました。

私達は被爆体験者ではなく被爆者であると認定されるはずでしたが否、予想だにしない「**棄却・却下**」の全面敗訴判決でした。皆顔を上げることなく、全身が凍りついた状態でした。希望や期待が一瞬の内に消え去り、呆然となりました。敗訴の悲しみより、気付いて当たり前の不合理さに気付かなかった、判事に対する呆然さでした。三権分立の司法の場で、やっとな私達に憲法の「法の下の平等」の光を浴する事を可能ならしめるはずの井田裁判長をはじめとする裁判官であるかと、期待したことが徒になっ

たのです。「爆心地から五km以遠だから被爆者ではない」とするな

ら、「爆心地から十二、三kmの被爆地で防空壕の中に居た当時胎児であった者は昭和三年から被爆者である」と認定されている事の不合理さについての科学的・合理的な説明はありません。被爆者としての証拠として、さらに私達に「**高度の蓋然性**」を立証するよう求めている事は筋が通りません。大体、市や県が作成している《原爆被爆地域図》を御存知なのでしょいか。旧長崎市と一部の隣接地域の歪な行政区画の線引きに沿った区域には「**高度の蓋然性がある**。」とでも言うのでしょいか。此処に判事の資質が問われる問題があります。

次に、私達が経験した急性症状をもちた内部被爆者についてです。「五十年以上前の事で証言が曖昧で、信憑性が無い」とする判決を下し

たことは人道に反する人権侵害と言わざるを得ません。当地の原爆病院院長である朝長先生は**国側の意見書**に名を連ねておられます。しかし、毎日新聞七月十一日付・検証・被爆体験者判決・四の中で

「原告主張の**全面否定**は問題」だとして、「七km以上離れた間ノ瀬地区でも被爆の急性症状とみられる脱毛があった。一部でもそういう可能性はあるのなら司法には内部被爆の**可能性を認める判断**があってもいいと思う」と述べられておられます。また、「放射線による健康被害との高度の蓋然性があったと原告に証明するよう求めた事は判断のバランスを欠いている」とも仰言っています。要するに**判事の判断は誤り**で、誰からも評価されない**非人道的で不当**であると非難されているのです。「**高度の蓋然性**」や、**方向性の基準**が全く判らない、**違法な事**だからです。

私は、陳述書や急性症状をまとめた資料を作成した者として、心から宣言します。厳密に調査し、記録したと。何

をもつて「曖昧」というのか。私達高齢者が難聴で何度も聞き直した事はあっても、国が云う所のバイアス「手帳が取れる有利な証言を」といった**作爲的な証言**収集は一切ありません。六十七年も証言者が居ない事を正直に言ったために手帳が取れない私達が何故今更嘘を言っているのでしょうか。それを「嘘の証言をしてる」と判事が述べるとは、これは**人権に対する暴挙**であり、許すことが出来ません。

実際の季節は初夏ですが、私達の裁判闘争は冬の陣です。暫くの間は雪や氷の様な厳しい時期が続くでしょう。しかし、冬の後には必ず春が来ます。最後まで闘う者が勝利の栄冠を手にすることが出来るのです。「冬きたりなば、春遠からじ」の諺の様に、きっと私達の主張が認められる日が来ます。踏まれても、叩かれても、立ち上がる雑草の様に、根を張り、足を踏ん張って仕切り直します。

二〇一二年七月十七日

# 軍縮・不拡散教育グローバルフォーラム

末永 浩

このフォーラムは二〇一二年八月十、十一両日、主催・外務省と国連大学、協力・長崎市と長崎大学、長崎原爆資料館で開催された。

日程は次の通り。十日①開会式。②セッションI、核兵器のない世界に向けた軍縮・不拡散教育の役割。③被爆体験証言等。④セッション2、中東非大量破壊兵器地帯構想。十一日。⑤セッション3、軍縮・不拡散教育の考察と実施。(1)教育者の見解と経験、(2)NGOの見解と経験。⑥学生・フォーラム参加者交流プログラム。⑦総括会議・閉会式。

このうち二つを取り上げる。

①セッションI、核兵器のない世界に向けた軍縮・不拡散教育の役割。

司会サリバンさん、パネリストは吉田謙介・トート・梅林宏道・田城明・コーヘン各氏。

提言。「核の被害の把握が出发点ではないか。行政の役割はネットワークを作る」と(吉田)。「アジアでは日本のリーダーシップが期待される。核実験しないという検証が必要である」(トート)。「感性と理性で学び、それは互いに補い合うこと。感性では小・中学生の頃に学ぶことが必要で、公教育がもっと前向きに取り組むべきだ。理性面では市民社会が関与すべきだ」(梅林)。

「私の中国新聞社は戦争加担を反省し、原爆平和報道に力を入れ、次の世代にどう伝えていくか。〇七年より中・高校生のジュニアライターの七十名に主題を決めさせ、取材させ書いて発信している。核被害を学び、記憶を受け継いでもらう」(田代)。

「広島原爆は避けられなかったが、長崎は避けられた。その後運もあるが、良心・理性によって核兵器は使用されず。核兵器へのビジョンでは教育が唯一の方法。核抑止という方法は使うべきでなく、核兵器存在そのものを非合法化するべきである」(コーヘン)。

討議では教育は情報伝達のみになっており、聴く耳を持たない人もいるとの質問に対し、まず知識、次に考える力、

考えの違う人にどう納得してもらおうかが大切だ。安全保障に指標はない。少人数の間で解決しようと思っただけならない。対話を公にし、多くの人に知恵を出してもらおう。対立していても交流する。核時代を共に生きていくから積極的に関わり出す。人類的問題だから対話は可能だなど意見交換がされた。

⑥セッション3、軍縮・不拡散教育の考察と実施。NGOの見解と経験。

司会は阿部信泰氏。パネリストは朝長万左男・サリバン・川崎哲・ライトの各氏。

提言「ピースボートは世界各地で証言交流をしながら、各国政府への働きかけ、国連での取り組み、平和市長会への加盟促進、グローバル被爆者との連携を計っている。広島長崎の被爆者が一四〇名乗船した。

今後の課題は、二世や学生たち若い世代の非核特使が出ることになる。広島市には伝承者制度ができた。日本国内と国際の取り組みがある。公的認知や活動機会の提供、何らかの報酬が必要になる。伝承者に求められるものは、原爆被害の全体像(統計などを含めて)、歴史的脈を大

切にする、今日の核問題(原発など)とのつながりを明らかにする」(川崎哲)。

「私はニューヨークで原爆問題に取り組み、被爆者や二世の坂口博子さんに話しても最大の出発点で、被爆者の話を聞くことはその人を変える。映画や劇も作り、若い人々へインスピレーションを与えている」(サリバン)。

「軍縮教育は若い時から始め、本場の事実を教えるべきだ。個人のより大きな問題があり、政治家へ手紙を書き、民主主義の過程を学ぶ。学ばば子供達は核廃絶にたどりつく。軍縮教育を制度化しなければならぬ」(ライト)。

「地球市民長崎集会所が四回開かれたが、お金もかかる。中心は核兵器の非人道性の証明だ。課題としてまだ外国へ出かけて行くまでには至っていない。中国・韓国との市民間の交流、相互理解が必要だ。非核地帯の実現、それを克服しないと、その先はありえない」(朝長)。

討議では子供だけでなく市民の教育、また政府へも働きかけの大切なことなどが話し合われた。

(長崎の証言の会・運営委員)

## 読者からのお便り

### 反原発・憲法九条改悪阻止の輪を広げよう

青木 容子

拝啓 日々暑さが厳しくなってきましたが、いかがお過ごしですか。また八月がきます。暑いと同じに節電など無理ですといたいたいと思いましたが。熱中症で運ばれた方一二二人も越えたこと。御注意を。

さて、福島原発からというもの放射能の怖さと、いかに人間含め生物にとって大有害なものかを味わわされ、日本全国に散った(逃がれた)福島の方達。改めて、原子力による電力発電を廃炉にするまでがんばらねばと思いましたが、二本松市に工場のあった所から、主人の田舎へ越して、職まで変えざるを得なかった

主人の姪の亭主と子供達。放射能は風に飛ばされ何処にいくかわからない。そんなわけで益々「反原発の十万人集会」やらにも参加してきました。何冊かの「証言」を読ませていただいた。広島・長崎の人々は戦後も終わっていないとつくづく思いました。

今年も戦争展に展示させて頂きます。短歌も何人かのものを書いて展示するつもりです。

カンパ送ります。益々「証言」が多くの皆様に読まれる事をお祈り致します。

私は看護師ですので、長崎医大や大学の病院で亡くなっていた看護学生・医学生・働いていた方々・患者さん達

の事を思うといたたまれなくなり。

とりとめもなく書いてしまいました。お許し下さい。「九条の会」でも土山秀夫先生もがんばっておられる。私も「短歌九条の会」で輪を広げたいと思います。

二〇一二年八月三日  
(東京都足立区東和)



中国語版「証言・長崎が消えた」

「証言・長崎が消えた」の中国語版が完成しました。

「長崎の証言の会」代表委員・廣瀬方人氏が中国ハルビン

の大学で日本語教師をしてきた頃の同僚や教え子達十八人の協力によるもの。

「長崎の証言の会」は、発足以来四十三年間で一〇〇〇編を超える被爆証言を「証言」誌に集録してきましたが、それらの中から三十編を再集録し、二〇〇六年に「証言・長崎が消えた」を出版しました。

これを二〇〇九年に英語に翻訳し、新装丁、再編集のもとに英語版として出版。今回の中国語版の内容は英語版を踏襲しましたが、翻訳は全て日本語原文からしました。

世界の多くの人達がこれらの記録を読んで、被爆体験を共有することを期待しています。

\*販売は原爆資料館図書コーナー  
or「長崎の証言の会」事務局  
定価一、二〇〇円十税

「問い合わせ先」  
TEL・FAX 〇九五(八四八)六八七九



# 東京電力 福島原子力発電所の事故に思う

太田 千賀子

チェルノブイリの原発事故から二十六年。一九八六年四月二十六日、知識として危ないと言われていたことが、現実起こった。大気中に大量の放射能が放出されたということと自分自身がパニックになったことを思い出す。

この事故を機に「原発なしで暮らしたい長崎の会」がで



宮城県女川原発遠景(提供 末永浩さん)

き、いろんな人たちが連なつて、普通の市民の運動が広がった。当時の名簿は四〇〇人を超えていた。カンパと人的な支援の意味でペラルーシの子どもたちの民族舞踊団による入場料収入と、短期間ではあったが、空気のきれいな日本で保養の機会にしていた。印象的だったのは、食事の際に生のフルーツをたくさん食べてくれたこと。被曝地では生ものを口にできなかったと聞いた。

また、所属している生協では福岡の本部に自前の放射能測定器を備え、供給する食品の放射能を検査した。最後まで値が検出されたのはしいたけ類だった。日本の国内で栽培された国産のしいたけに、チェルノブイリの原発事故の

わな。

三・一一直後の様々な講演会には満員の聴衆が駆けつけた。同じ講師で開催した数年前の講演会とは全く様子が違ってきた。加えてインターネットなどの普及で、情報の媒介が格段にスピードアップされている。高齢化しつつあるチェルノブイリ時代の運動家たちは動きが鈍っているが、幼子たちの将来を思い、若い人たちは軽やかに「原発なしで暮らしたい！」と訴えている。

今回の福島原発の事故で「空気のきれいな日本」とは言えなくなり、放射能汚染のために住めない地域すら出てきた。これからの私たちはどうあればよいのだろうか。一人ひとりの意志が問われている。原発のことだけでなく、私たち市民のための政治をする日本でありたい。時間はない。自分の暮らしの基準を自分で考えたいと思う。

(長崎の証言の会・運営委員)

## ヒロシマ通信

(12・5月〜8月)

5・2 ウィーンのNPT準備委で16ヶ国が核兵器の非人道性を焦点にした共同声明発表。

5・4 第52回日本児童文学賞に那須正幹氏のヒロシマをテーマにした三部作が受賞。

・松井・広島市長がウィーンで開催中のNPT再検討会議準備委で「広島でNPT会議を」と訴える。

5・5 北海道泊原発が停止、国内全50基が停止。(福島4基は震災により停止中)

5・8 原爆資料館が中高生ピースクラブ参加者を募集。

5・9 被爆者治療に尽力した県医師会長・碓井静照氏が死去。

5・11 広島市が被爆体験者と伝承者(被爆体験、年齢、居住地を問わない)の公募開始。

5・17 NGO「グローバルゼ口」が米戦略核を10年で8割削減する提案を作成。

5・23 原爆小頭症の記録ネガ約五千枚を写真家重田龍彦氏寄贈。

5・29 広島市が国に出した「黒い雨」指定地域の見直し要請に対し厚労省の検討会は否定的見解。

・映画「原爆の子」などを監督した新藤兼人氏が死去。

6・11 広島市が「原爆死没者名簿」の記帳を始める。

6・16 政府は大飯原発の再稼働を決定。

6・19 広島県内の高校生2人が高校生平和大使に選ばれる。

6・22 原爆資料館で「新着資料展」、11年度に寄贈された資料一〇一点を展示。

・広島市のNPO法人がオーストラリア在住の絵本作家・森本順子さんが被爆体験を描いた絵本を市内小中学校に寄贈。

6・23 沖縄で「慰霊の日」、戦没者追悼式。県議長が挨拶の中でオスブレイ配備に反対。

6・27 「反核平和の日リレー」が平和記念公園を出発。

7・1 森本防衛相が沖縄を訪問、仲井真知事はオスブレイ配備に反対。山口県知事、岩国市長も反対。

7・3 広島市議会、「黒い雨」の指定地域拡大を国に求める意見書を可決。

7・6 広島市の市民グループ「待つとる間に鶴折る会」が被爆体験の聞き取り開始。冊子やホームページで継承する。

影響が及ぶとは思わなかった。世界のどこかで起こるこうした事故が、私たちの日常の生活に直結していることを実感した。しばらくの間、しいたけ類は供給されなかった。

七年ほど前に再度、当時のメンバーが集まり、九州電力玄海原子力発電所の危惧を訴え、さらに、プルサーマル計画に反対すべく活動を再開した。九州電力長崎営業所への申し入れ、県庁への質問状、懇談の要求など取り組んだが、冷たい対応、たらい回し、不誠実な回答ばかりが続いた。そのつど、憤り、むなししい気持ちながら繰り返し請願や申し入れをしてきた。

そういう活動をしながら、しかし、私たちは「まさか日本では起こらないだろう」と心のどこかでタカをくくっていたのだと思う。チェルノブイリの現実を見聞きし、経験してきたのに……今こそ私たちは声をあげなければ……と思いつつもなかなか行動が伴

7・7 被爆電車で街を巡り、原爆について学ぶ会、約50人参加。

7・9 広島市の「被爆伝承者」募集に一三七人に応募。三年間の研修を受ける。

7・12 東南アジア非核兵器地帯条約(97年発効)に核保有5ヶ国が、加盟国に核攻撃をしないと約束する付帯議定書への署名判明。

7・14 東京の女優グループ「夏の会」が朗読劇を上演、広島なぎさ中学の生徒も共演。

7・16 広島平和研究所は7月と8月に被爆建物の学習会開催。

・東京都の代々木公園で「脱原発10万人集会」開催、主催者発表で17万人参加。

7・19 「はだしのゲン」の絵本版原画を紹介する展示会が原爆資料館東館で始まる。

7・23 オスブレイ12機が米海兵隊岩国基地に陸揚げ、海上では市民団体の抗議行動。

7・26 爆心地近くの本川小学校と米国教会の交流を描いたドキュメンタリー映画の試写会。

・三次市での被爆体験を聞く学習会で15歳被爆、田川健三さん講話。

7・28 国際シンポ「北東アジアの非核化に向けて」が国際会議場で開かれる。

・原水禁世界大会が福島市で始まる。その後広島、長崎でも開催。

7・30 広島・岡山両県の高校生が主催し、第1回ユネスコ青少年平和フォーラム開催。高校生86人参加。

7・31 新日本婦人の会、広島県本部が被爆体験集「木の葉のように焼かれて」第6集を発行。

・小宮山厚労相は記者会見で、「黒い雨」指定地域の拡大を見送る方針を表明。

・広島市立大学の夏期集中講座「ヒロシマと平和」始まる。留学生含む54人が受講。

8・1 国立の原爆死没者追悼平和祈念館で、開館10周年企画展「失われた爆心の街」始まる。

8・4 福山市で、広島原爆と福山空襲の日(8日)を前に、絵画や写真の展示会。

8・5 被爆建物の旧住友銀行東松原支店が、駅前再開発のため取り壊されることになった。

・トルーマン大統領の孫ダニエルさんが広島で米巡礼の2人と会談、被爆アオギリの種子を贈られる。

・日本原水協、原水禁国民会議など世界大会の分科会開催、脱原発への具体策協議。

8・6 平和記念式典開催、広

島市長が平和宣言で、安全なエネルギー政策の早期確立を訴える。  
 ・野田首相は記者会見で「黒い雨」指定地域拡大は困難と語る。  
 ・米国でニューヨーク等3ヶ所で核兵器、原発の廃絶を訴えるデモ。  
 8・9 広島商高が姉妹高の長崎商高に平和の鐘贈る。平和記念式典で突かれる鐘の青銅製模型。  
 8・11 三原市で戦没者と原爆死没者の追悼式。遺族会と原爆被害者の会が会員高齢化のため、昨年からの合同で開催。  
 8・12 サッカー女子U-20ワールドカップ出場のため、原爆慰霊碑に献花、資料館も見学。  
 8・15 資料館東館で「8・15原爆詩・反戦詩を詠む」集いが開催、自作の詩や栗原貞子の詩朗読。  
 ・英国中部アルレウオズで第2次大戦の犠牲者追悼と日英の和解を願って被爆石を載せた記念碑が完成。  
 8・18 サッカー女子U-20ワールドカップに出場のドイツチーム、慰霊碑に献花、原爆ドームなど見学。  
 ・環境団体グリーンピースは、EU(欧州連合)が実施したストレストテストに対し批判、12基の原子炉を即時閉鎖と結論づけた報告書作成。

作成。  
 8・20 東北の被災地の若者が「ヒロシマインターナショナル」に参加、復興について2週間学ぶ。  
 8・21 広島・松井市長が福島県浪江町、双葉町に職員を派遣し放射線被曝者支援に協力を発表。  
 ・NGOの核兵器廃絶キャンペーン(ICAN)は広島国際会議場でアジアで初の会議開催。25ヶ国百人が参加。  
 8・22 核戦争防止国際医師会議(IPPNW)の医学生会議が広島で開催、24ヶ国一二五人が参加。  
 8・24 IPPNW世界大会が広島国際会議場で開幕、45ヶ国五〇〇人の医師が参加。  
 8・25 広島県内の小中高生が参加する「子どもピース音楽祭」が始まる。11団体三二〇人が参加。  
 8・29 「黒い雨」をめぐり厚労省が指定地域外で被害を訴える住民を対象に13年度から相談事業を始める方針固める。  
 ・カザフスタンで「核実験禁止から核兵器禁止条約へ」のテーマで国際会議、核軍縮・不拡散議員連盟等の主催。  
 (中国新聞より抜粋)  
 (まとめ 田崎 昇)

ナガサキ通信  
 (12・5月〜8月)

5・2 「核なき世界いつ実現」とNPT準備委で田上市長が核保有国に決断迫る。  
 5・4 放射能は不拡散が原則、がれき受入れ反対の被爆連議長の川野浩一さん言明。  
 5・5 国内の全原発停止、草創期から四十二年ぶり。  
 5・9 証言者不在が刻一刻と、伝える在り方をどうすべき、長崎平和推進協会継承部会。  
 5・10 核軍縮で大きな隔たり、NPT準備委で非核国が一層の進展を要求。  
 5・15 沖縄復帰四十年、首相は式典で「普天間は固定化しない。基地負担軽減を誓う。」  
 5・16 国の核燃料サイクルは再処理・地中廃棄の併存有力。  
 5・22 米公文書館で原爆の惨禍物語の一三〇〇枚の写真入手。  
 5・25 北九州がれき焼却受け、愛媛の小学校が修学旅行を延期。  
 5・26 爆発爪痕の生々しい福島第一原発4号機建屋内を公開。  
 5・27 長崎被災協に二世の会結成、被爆体験と核廃絶の願いを継承。

5・29 金比羅山高射砲陣地跡に長崎市が説明板の設置を検討。  
 ・広島「黒い雨」地域拡大を認めず、厚労省検討会。  
 ・秋月平和賞に本島等元市長。  
 ・映画「原爆の子」の新藤兼人監督が百歳で死去。  
 6・2 長崎大学が「平和大学」開く、留学生が被爆体験を傾聴。  
 6・3 「内部被曝は非常に低い」と福島健康調査報告、山下福島医科大副学長。  
 6・4 世界の核兵器一万九〇〇〇個、前年比一五〇〇個減、でも機能高度化、ストックホルム国際平和研究所が発表。  
 6・6 高校生平和大使が過去最大の十六人、震災被災地から三人。  
 6・8 真珠湾アリゾナ記念館のビクターセンターに「鶴子の鶴」、9月から展示。  
 6・9 原子力協定を締結、長崎県松浦市など四市と九電、事前了解ではなく事前説明。  
 6・16 政府は大飯原発再稼働を決定。福島事故後初めて、野田首相「理解得られた」対策「道半ば」、世論二分。  
 6・19 イランは5発の核製造

が可能、イスラエル分析。  
 6・22 宮城のがれき焼却、8月開始と北九州市長。  
 6・24 長崎市でNPT準備委広瀬さんから帰国報告会。  
 6・25 長崎地裁判決、「被爆体験者」全面敗訴。  
 6・27 電力9社株主総会は「脱原発」すべて否決。  
 7・1 脱原発金曜デモはツイッター等の呼びかけで爆発的に若者子連れも参加増加。  
 7・2 大飯原発3号機が臨界、あすにも送電開始。  
 7・4 長崎原爆資料館が瓦など三十三点、爆死証明書展示。  
 7・5 原発事故は「人災」と国会事故調査委員会。  
 7・5 江平中(原爆)と世知原中(佐世保空襲)交流。  
 7・7 中国人原爆犠牲者を悼む集会。  
 7・10 被爆一か月後の火傷の捕虜や市街地映像公開。  
 7・12 浪江町独自に放射線健康手帳を全町民に配布へ。  
 7・17 志賀原発と再稼働の大飯原発で断層再調査へ。  
 ・アイスランドで8〜10月にヒロシマ・ナガサキ原爆展。  
 7・21 被爆者平均年齢78・10

歳、被爆者二十一万八三〇〇人。  
 ・被爆者の手紙が福島の高校生に届かず、「不安を与えぬ為」。  
 7・22 福島原発で線量計に鉛カバー、東電下請が強要。  
 ・紙芝居会が六作品を発表。  
 7・24 文化庁方針、城山小被爆校舎を国文化財に、原爆ドーム以来長崎では初。  
 ・原発事故の告訴を檢察受理へ、国・東電に業過傷害容疑。  
 7・25 45年8月9日天気図をピースミュージアム展示。  
 7・27 「長崎の証言の会」被爆体験集「長崎が消えた」中国版刊行。  
 ・8月9日の長崎平和式典に米大使が初出席。  
 7・30 平和公園脇の防空壕で被爆瓦の屋外展示を検討。  
 ・トルーマン元大統領の孫が核廃絶への「責任」尽力表明。  
 7・31 核兵器の非人道性起点が長崎平和宣言の骨子。  
 8・1 香焼中に外国人捕虜収容所の説明板設置。  
 8・2 国立追悼平和祈念館で原子野から立ち上がった長崎の写真六十八点を展示。  
 ・被爆一か月後の外国人宿舎として、三菱造船所小ヶ倉寮と特定。

8・3 原爆殉難教子と教師の慰霊式、電鉄殉難者慰霊祭。  
 ・平和公園のエスカレーター下段の部分35メートルを供用。  
 8・6 六十七回目広島原爆の日平和宣言は「私達の心は震災被災者と共にある・エネルギー政策確立を求める」  
 ・「原発事故と広島重なる」と式典出席の浪江町長。「広島を思いを広めたい」とトルーマン氏の孫が初参列。  
 8・7 核禁会議全国集いが「原子力の平和利用確認」  
 8・8 「なぜ長崎に落とし」と谷口さんがトルーマン氏の孫にやけど痕見せて会見。  
 8・9 長崎平和宣言は核兵器の非人道性訴え、新エネルギー政策に道筋を、放射能の脅威なき社会を表明。  
 ・野田首相が城山小被爆校舎を視察、被爆地域見直しは考えず。  
 ・佐世保市早岐中で韓国の中学生が被爆の実相学習。  
 8・10 長崎で「軍縮・核不拡散教育グローバルフォーラム」始まる。被爆体験の継承重要。二日目長崎宣言採択。  
 ・CTBT準備委事務長が長大で「核廃絶は必ず前進する」と講演。

8・15 六十七回目の終戦記念日に首相「不戦の誓い堅持」、アジア諸国への加害責任言及。  
 ・李韓国大統領が「慰安婦に責任ある措置を」と光復節で演説。  
 ・長崎爆心地公園の「不戦の碑」に平和実現誓う「ナガサキ不集の集い」開催。  
 8・18 被団協が体験継承へ「二世委」発足。  
 ・高校生平和大使がスイスへ出発、核兵器廃絶の署名15万人分。  
 8・19 尖閣へ日本人10人上陸、一部暴徒化し日の丸燃やすなど中国反日デモ拡大。  
 8・20 シリアで日本人記者山本美香さんが取材中銃撃されて死亡。  
 8・22 核廃絶連絡協設立へ、長崎市・県、長崎大学。  
 ・「脱原発法」制定目指す、大江健三郎氏ら全国ネットを設立。  
 ・長崎市中学生「被爆者の思い伝えていく」平和学習発表会。  
 8・30 原発安全性を最高裁研究会在本格審査。  
 ・原爆資料館で、セミパラチンスク核実験場の写真展。  
 (まとめ 末永 浩)